

熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化に向けた取組状況について

1 趣旨

平成 29 年度重点施策として掲げている「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化」の取組みについて、これまでの状況を報告する。

2 検討委員会

地域防災計画検討委員会（部長級）及び検討部会（課長級）において、課題の抽出及び検討の体制について、検討を行った。

平成 28 年 12 月から平成 29 年 4 月までの間に、検討委員会を 2 回、検討部会を 3 回開催した。

3 課題の抽出

被災地へ派遣した職員の報告や国及び自治体の報告書等を参考に、熊本地震の状況と区の災害対策の現状を踏まえ、8 つの課題を抽出した。（別紙 1 のとおり）

4 今後の検討体制

課題ごとに災害対策本部における所管課職員（係長級を中心とした事務担当者）で構成するワーキンググループ（以下「WG」という。）により検討を行う。（別紙 2 のとおり）

5 取組みの目標

取組みの目標については、課題の解決を図ることとし、解決が困難な課題については、解決のための道筋を示すこととする。

また、取組みの成果は、平成 30 年度以降に地域防災計画等の修正に反映させる。

なお、課題の解決のために予算（平成 29 年度補正、平成 30 年度）が必要な事項は、当該時期までに方針を決める。

6 今後の予定

平成 29 年 5 月	災害対策調査特別委員会への報告（取組状況）
5 月から 7 月まで	WG による検討
8 月	取組状況の中間のまとめ 地域防災計画検討委員会・検討部会
9 月	定例議会への報告（中間報告）
9 月から 11 月まで	WG による検討
12 月	取組状況の最終のまとめ 地域防災計画検討委員会・検討部会
平成 30 年 2 月	定例議会への報告（最終報告）
平成 30 年度以降	地域防災計画等の修正

熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化に向けた課題と対策について

I 多様な主体との連携強化に向けて

1 受援体制の構築

(1) 実効性の高い受援計画の策定

災害対策本部編成員の参集を把握し配置するとともに、他自治体等からの応援職員の受入れや配置を円滑に行うためのコーディネートについて検討を行う。

(2) 応援職員の勤務に伴う諸環境の整備

他自治体等からの応援職員の宿泊施設、食事、応援業務に必要な資器材の確保等の環境整備について検討を行う。

2 ボランティアとの円滑な連携

(1) 災害ボランティアセンターの開設に伴う課題の整理

災害ボランティアセンターの開設の手順や、区民センターが使用不能の場合の代替施設等について検討を行う。

(2) 被災者のニーズとボランティアのマッチング体制の強化

被災者のニーズとボランティアのマッチングが円滑に進むよう、コーディネーターの調整機能について検討するとともに、災対部局ごとに一般ボランティアに依頼すべき業務内容を選定する。

II 区の防災体制の充実・強化に向けて

3 持続可能な職員体制の構築

(1) 職員の勤務体制等の検討

災害対応の各段階における勤務ローテーション等のルールについて検討するとともに、就寝スペースとして利用可能な場所の確保等について検討を行う。また、職員の心身のケアのために必要な支援体制について検討を行う。

(2) 中・長期にわたった場合の避難所運営にかかる人員体制のあり方

避難所における交代職員の確保や勤務ローテーション、交代時間等のルール作りについて検討を行う。また、夜間の避難所の運営体制について検討を行う。

III 迅速かつ的確な被災者支援に向けて

4 情報伝達手段の充実

(1) SNS 等の活用による最新情報の提供

災害対応の各段階において、伝達すべき情報内容を整理し、迅速な情報発信ができる体制を整備する。

5 円滑な物資の輸送

(1) 物資集積拠点の円滑な運用方法についての検討

物資の集積施設（スポーツセンター等）において、物資の円滑な搬出入及び集配作業等が行

えるよう、施設の利用方法について検討を行う。

(2) 物資拠点における人員体制及び集積・輸送体制の整備

物資の集積拠点における職員体制や集積拠点への配車、避難所までの輸送ルート等について検討を行う。

(3) 避難所との連絡体制及び物資の管理体制の整備

避難所からの必要な物資の連絡方法や在庫管理票の作成等、物資の管理体制について検討を行う。

6 健康管理体制の充実

(1) 避難所における健康管理及び応援体制を含めた職員体制の構築

各避難所に派遣する「保健活動班」や避難所の「救護衛生班」等との役割分担と人員配置のあり方について検討するとともに、都福祉保健局への応援要請後の職員の役割分担等について検討を行う。

(2) 指定避難所以外への避難者の健康管理の支援

指定避難所以外に避難した者の健康管理について、支援の範囲や支援方法等について検討を行う。

7 避難施設の充実

(1) 指定避難所の収容人数が超過した場合の対策

指定避難所の収容人数を超えた避難者が避難してきた場合の対応について検討を行う。

(2) 指定避難所以外への避難者の対応

指定避難所以外への避難者の状況について、具体的な把握方法及び支援方法について検討を行う。

(3) 指定避難所における要配慮者の対応

要配慮者が指定避難所で生活する上で必要な居住スペースや日常生活面の支援等について検討を行う。

(4) 避難所の縮小・統合の手順

避難所の縮小・統合時の施設の指定や避難者への対応について検討を行う。

IV 早期の復興に向けて

8 迅速な罹災証明・被災者生活再建支援業務の実施

(1) 罹災証明書の発行業務に係る応援職員を含めた職員体制の構築

「罹災証明発行事務担当」が行う罹災証明発行事務の職員体制について検討を行う。

(2) 罹災証明書等の業務手順の整備

東京都被災者生活再建支援システムの利用を想定した罹災証明発行事務等の業務手順の整備について検討を行う。

V その他 防災課・危機管理課の検討事項

- ・災害対策本部の機能の強化（15階防災センター及び5階補完機能）の検討
- ・避難所の受入れ可能数の算出見直し ・備蓄物資の充実・見直し
- ・東京都被災者生活再建支援システムの導入 ・災害時事業継続計画（BCP）の検討

ワーキンググループ担当課

No	W G	担当業務	担当課／関係機関
1	受援体制・職員体制班	受援担当	総務課
		職員動員担当	職員課
		シビックセンター管理担当	施設管理課
		その他要員	危機管理課、会計管理室、選挙管理委員会事務局
2	ボランティア班	一般ボランティア担当	区民課、環境政策課
		災害ボランティアセンター	文京社会福祉協議会※ 1
3	情報伝達班	広報担当	企画課、財政課、情報政策課、広報課
4	支援物資班	救援物資確保統括担当 救援物資担当	経済課、アカデミー推進課、スポーツ振興課
		輸送統括担当	契約管財課
		配車担当、緊急輸送班	管理課、道路課、みどり公園課
5	健康管理班	保健活動担当	生活衛生課、保健サービスセンター
		防疫班	生活衛生課、健康推進課、予防対策課
6	避難施設班	避難所開設運営班(シビック)	学務課、児童青少年課
		要配慮者への対応	福祉政策課、高齢福祉課、障害福祉課、予防対策課
		区有施設の所管	区民課、アカデミー推進課、スポーツ振興課、幼児保育課、保全技術課、学務課、児童青少年課
7	罹災証明班	罹災証明発行事務担当	区民課、地域活動センター、戸籍住民課
		被災度判定調査担当	都市計画課、地域整備課、建築指導課、住環境課、整備技術課

※ 1 は、関係機関を表す。

(1) 期間 第1次：5月から7月まで、第2次：9月から11月まで

(2) 回数 毎月1回程度